

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　自 2024年1月1日
(第112期)　至 2024年12月31日

セーラー万年筆株式会社

広島県呉市天応西条二丁目1番63号

(E02365)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第112期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 光
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な管理業務は「最寄りの連絡場所」 であります東京本社で行っております)
【電話番号】	0823(38)7144
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 孝
【最寄りの連絡場所】	東京本社 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6670)6601
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	4,798	5,389	5,029	4,558	4,677
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△124	102	△148	△329	△216
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	△136	53	△193	△1,509	△1,145
包括利益 (百万円)	△148	58	△176	△1,497	△1,131
純資産額 (百万円)	2,049	2,110	3,929	2,396	1,264
総資産額 (百万円)	6,942	7,176	7,224	5,554	4,763
1株当たり純資産額 (円)	140.31	144.27	132.34	80.59	42.42
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△9.37	3.67	△8.13	△50.94	△38.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	1.81	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.5	29.4	54.3	43.0	26.4
自己資本利益率 (%)	△6.4	2.6	△6.4	△47.8	△62.8
株価収益率 (倍)	—	46.3	—	—	—
営業活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△179	166	△279	△435	△405
投資活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△194	△586	△1,183	△385	△68
財務活動によるキャッシュ フロー (百万円)	1,968	△11	157	291	387
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,841	2,469	1,177	656	579
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	198 [117]	188 [143]	199 [134]	212 [129]	212 [106]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第108期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため、第110期から第112期は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
2. 第108期及び第110期から第112期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第110期（2022年12月期）の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 期末日満期手形の会計処理について、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、第110期（2022年12月期）より満期日決済の処理から手形交換日の決済処理に変更しております。このため、第109期に係る主要な経営指標等については、変更後の当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	4,763	5,401	4,940	4,429	4,581
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△112	113	△164	△336	△206
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△123	68	△202	△1,464	△1,135
資本金 (百万円)	3,653	3,653	4,653	4,653	4,653
発行済株式総数 (株)	14,621,961	14,621,961	29,659,554	29,659,554	29,659,554
純資産額 (百万円)	1,888	1,957	3,749	2,285	1,150
総資産額 (百万円)	6,763	7,012	7,037	5,441	4,667
1株当たり純資産額 (円)	129.29	134.00	126.50	77.11	38.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△8.44	4.69	△8.50	△49.40	△38.30
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	2.31	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	27.9	53.3	42.0	24.7
自己資本利益率 (%)	△6.3	3.6	△7.1	△48.5	△66.1
株価収益率 (倍)	—	36.3	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	190 [116]	179 [142]	189 [133]	201 [128]	201 [106]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	75.8 (104.8)	93.4 (115.7)	85.7 (109.9)	72.5 (137.5)	56.0 (161.8)
最高株価 (円)	228	317	220	208	163
最低株価 (円)	99	136	154	128	94

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第108期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため、第110期から第112期は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
2. 第108期及び第110期から第112期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第110期（2022年12月期）の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 期末日満期手形の会計処理について、2022年5月23日の親会社の異動に伴い、第110期（2022年12月期）より満期日決済の処理から手形交換日の決済処理に変更しております。このため、第109期に係る主要な経営指標等については、変更後の当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1932年 8月	阪田久五郎が1911年2月に創業したものを法人組織とし、資本金250千円で株式会社セーラー万年筆阪田製作所を広島県呉市に設立し、万年筆、インキ、画鑑その他文具類の製造販売を開始
1939年 4月	広島県安芸郡大屋村に天応工場（現広島工場）を新設
1941年 1月	東京都中央区日本橋町に東京事務所を設置
1941年 4月	社名を株式会社阪田製作所に変更
1949年 6月	広島証券取引所に上場
1949年 8月	東京事務所を東京支社に変更し東京都中央区日本橋兜町に移転
1952年 5月	社名を株式会社セーラー万年筆阪田製作所に変更し本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
1960年 5月	社名をセーラー万年筆株式会社に変更（英訳名 The Sailor Pen Co., Ltd.）
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年 4月	東京都八王子市に八王子工場新設
1969年 5月	ロボットマシン（射出成形品自動取出装置）製造販売開始
1972年10月	八王子工場売却、東京都八王子市に八王子事業所新設
1973年10月	台湾写楽股份有限公司を子会社として台湾高雄市に設立（2002年10月 清算）
1978年 4月	本社を東京都台東区上野に移転
1982年 4月	八王子事業所を東京都青梅市に移転し、ロボット機器事業部に変更
1987年 1月	東京事業所を東京都江東区毛利に設置し、文具事業部を移転
1996年 6月	THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. を子会社としてタイ国バンコク市に設立
1997年 2月	ロボット機器事業部を東京都青梅市新町に移転
1997年 4月	本社を東京都江東区に移転
1997年 6月	SAILOR U.S.A., INC. を子会社として米国ジョージア州に設立（2005年9月 清算）
1998年 1月	Sailor Corporation of America, INC. を子会社として米国ジョージア州に株式取得により設置 (2005年1月 全株式売却)
1999年 7月	ロボット機器事業部第2工場を新設
2002年 5月	中国におけるロボットマシン生産子会社 写楽精密機械（上海）有限公司設立（2017年3月 清算）
2003年 3月	米国におけるロボットマシン販売拠点として3社合弁でSAILOR AUTOMATION, INC.（関連会社）をカリフォルニア州プレセンティアに設立
2005年 8月	SAILOR AUTOMATION, INC. を子会社化（2018年6月 全株式売却）
2008年 7月	G 8 北海道洞爺湖サミットの記念品として『有田焼万年筆』を内閣総理大臣から各国首脳に贈呈
2009年 4月	ロボット機器事業部 世界初無線コントローラ搭載の「R Z - Σ」シリーズ開発
2009年 7月	「有田焼万年筆」が第3回ものづくり日本大賞の優秀賞を受賞
2011年 5月	創立100周年記念謹製万年筆「有田焼染付桐鳳凰文具セット」「島桑」限定発売
2015年 2月	大阪支店を大阪市城東区へ移転
2015年 2月	水や光に強いカラフルな万年筆顔料インク「STORiA(ストーリア)」発売
2017年 3月	本社を東京都墨田区に移転
2017年 7月	普通株式につき10株を1株に併合し、単元株式数を100株に変更
2018年 3月	お客様の声をもとに生まれた厳選100色、万年筆用ボトルインク「インク工房」発売
2018年 4月	プラス株式会社との業務・資本提携契約を締結
2018年10月	併せて第三者割当増資による新株式発行実施（同社が筆頭株主となる）
2019年 3月	オリジナルペン先万年筆14種をモデルチェンジして販売再開
2020年 6月	優れた操作性、高速、高精度の射出成形機取出ロボット最上位機種「sigma 5 Series」
2020年 7月	高精度で拡張性に優れた標準タイプ取出ロボット「sigma A Series」発売
2021年 2月	プラスグループの文具販売事業を統合した新会社「コーラス株式会社」に国内文具営業を業務委託
2021年 3月	ペんてる株式会社とのロボット機器事業における業務提携を発表
2021年 4月	ヨーロッパ支店を廃止し、欧州販売拠点としてフランスの代理店を子会社化（「Sailor Pen Europe SAS」）
2021年 5月	「天応工場」を「広島工場」に名称変更
2022年 4月	ものづくりの原点に立ち返るため、本店を創業の地である広島県呉市の広島工場へ移転
2022年 5月	本部機能を東京都港区虎ノ門に移転（東京本社とする）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年 5月	プラス株式会社が当社株式の過半数を取得し、当社は同社の子会社となる
2022年10月	広島工場敷地内に、主に万年筆製造を目的とした新工場棟竣工
2023年 5月	G 7 広島サミットの記念品として当社製造『伝統漆芸 彩雅万年筆』を内閣総理大臣から各国首脳に贈呈
2024年 4月	広島工場 一般見学開始
2024年 7月	「TUZUアジャスト万年筆」日本文具大賞 機能部門 優秀賞受賞
2024年 8月	米国有力雑誌『PEN WORLD』2024年8月号読者投票で「最も書き心地の良い万年筆」を受賞し、当社製造の21金・14金ペン先が7年連続高評価を得る

3 【事業の内容】

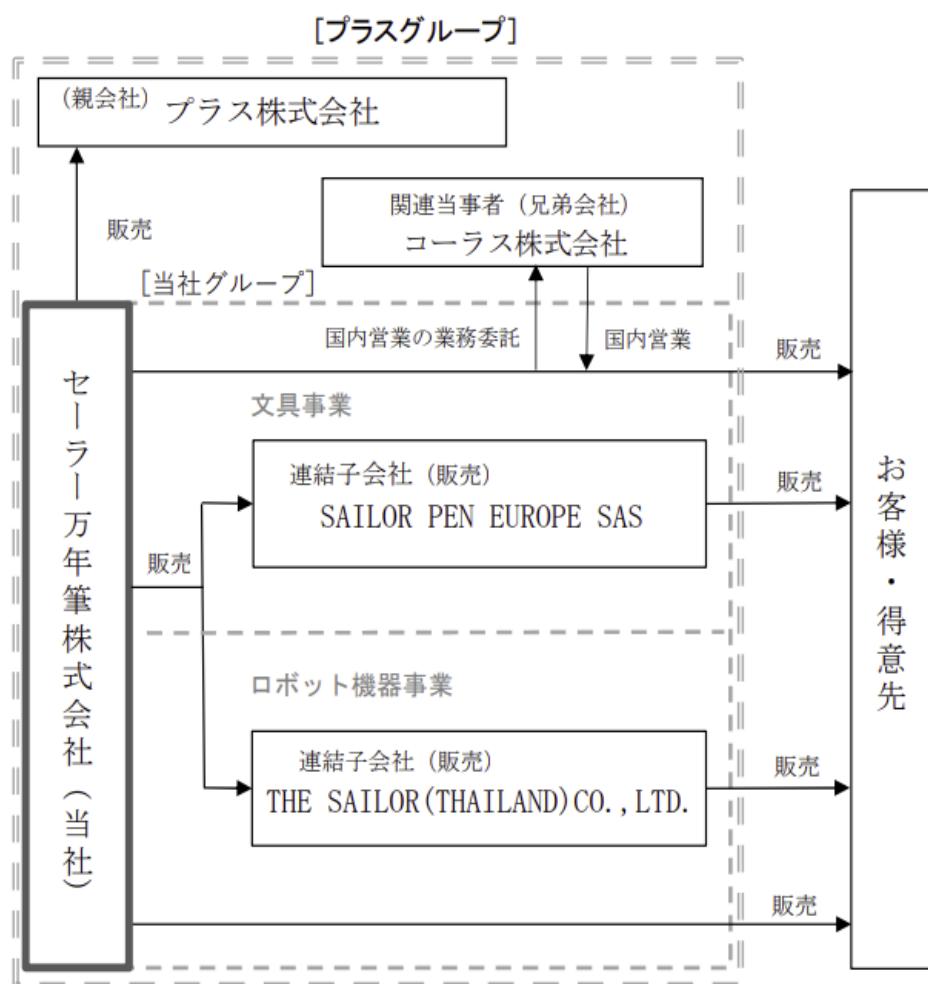
当社は、2022年5月23日の親会社の異動により、プラス株式会社の子会社となり、同社を中心とするプラスグループの一員となっております。

当社グループは、当社と子会社2社で構成され、文具及びロボットの製造販売を主たる事業内容としております。

文具のうち、主に筆記具関連は当社で製造販売をしており、プラス株式会社の子会社で国内文具販売会社「コーラス株式会社」に国内文具営業の業務を委託しております。また海外における販売会社として、連結子会社のSailor Pen Europe SASがあります。

ロボットのうち標準機（プラスチック射出成形品用自動取出口ボット）及び、特注機（プラスチック射出成形品の二次、三次工程の自動化、ストック装置、プラスチック射出成形工場のFA化システム等のオーダーメード装置）につきましては、当社で設計、製造及び販売を行っております。海外における販売会社として連結子会社のTHE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. があります。

上記の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の保有割合又は被所有割合(%)	関係内容
プラス株式会社	東京都港区	100百万円	オフィス家具、オフィスインテリア用品の製造・販売 文具、事務用品、OA関連商品、事務機器の製造・販売 オフィス環境のデザイン・施工・内装工事・電気工事 ・管工事 電子光学機器、教育機器の製造・販売 日用雑貨品、食料品、ソフトウェア、書籍の販売	被所有直接 57.88	当社製品の販売 受入出向者費用 建物の賃貸 資金の借入

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容
THE SAILOR(THAILAND) CO., LTD.	タイ国 バンコク市	6,000千THB	ロボット機器事業	直接 100.0	当社製品（ロボットマシン）の販売 役員の兼任等
Sailor Pen Europe SAS	フランス Montroy市	7,500ユーロ	文具事業	直接 70.0	当社製品・商品（筆記具）の販売 役員の兼任等

(注) 1. 事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたしません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4. 売上高の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載をしておりません。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
文具事業	123 [97]
ロボット機器事業	79 [8]
全社（共通）	10 [1]
合計	212 [106]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
201 [106]	42.0	16.2	4,085,363

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
文具事業	120 [97]
ロボット機器事業	71 [8]
全社（共通）	10 [1]
合計	201 [106]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び時給制契約社員）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2024年12月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者 者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取 得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.98	100.00	57.84	69.89	64.14

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は提出会社単独の情報を示しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

『文化の発展に貢献する万年筆をつくる』 創業者・阪田久五郎の経営理念

ものづくり思想（コーポレート・アイデンティティ）

あまたある筆記具の中から、セーラー万年筆を選んでくださるお客さまがいます。

“お客さまに喜んでいただきたい”という私たちの思いは、ときに型破りな発想や、遊び心を引き出し、さらなる機能の追求へと駆り立ててきました。

“手書き文化を支える先駆者であり続けながら、自らも厳しい目を持つ書き手であれ”

創業以来、私たちの中に息づくこだわりは、精緻をきわめた細部の技術にまで至り、本物の美しさを浮かび上がらせます。セーラーの製品を手にしたお客さまは、機能に裏打ちされた美しさを感じ、表現する喜びにあふれることでしょう。

人びとの感性をゆさぶるブランドになること。私たちのものづくりへの思いと挑戦する魂は続きます。果敢に進む力こそ、未来を切りひらくと信じて。

ブランドロゴ（ビジュアル・アイデンティティ）



信頼と希望の象徴である「錨」は「Anchor」の語源となる古代ギリシャ語で「曲がった腕」を意味し、船を力強く繋ぎ止める錨に、古代の人々は目に見えない神秘的なエネルギーや神の加護を感じてきました。これまででも、これからも、セーラー万年筆の象徴として。希望・信頼の象徴である「錨」のモチーフはそのままに、技術力の高さと繊細で日本的な美意識をロゴマークに込めて創業初期の精神を伴つたまま現代に昇華させ、そして未来へつなげていきます。

ロゴタイプはセーラー万年筆の創業当時の魂が宿る初期の美しいグラフィックを元に、簡素化することで本物を見出す日本の美意識を込めました。

また、コーポレートカラーとして、「SAILOR BLUE - 黎明」を設定しました。

長く大陸文化を受け入れてきた港町・呉において、創業者・阪田久五郎の見たであろう原風景をイメージしています。「黎明」は夜明けの意味と共に、新しいことが始まる時を指します。夜明け前の瀬戸内の海に見た、創業者の希望を我々も見続けることが大切であると、思いを色に表現しました。原点に思いを馳せながら日本の手仕事による確かな技術と美意識を以ってその海の先に広がる世界へ向けて出航します。

(2) 経営戦略

当社は2018年にプラス株式会社グループに加わって以降、同社をはじめとして、グループ内のべんてる株式会社、日本ノート株式会社などの文具メーカー各社、ならびに同グループの文具販売会社であるコーラス株式会社との、開発・製造・販売の各分野における協業を加速させ、相乗効果や新たな付加価値の創造を追求してまいりました。2022年には、プラス株式会社を引受先として発行済みの転換社債型新株予約権付社債の株式への転換を実行し、プラス株式会社が当社発行株式の58%を保有する支配株主となり、同時に当社は同社の連結子会社となりました。また、一連の財務政策による追加調達資金をもとに、当社文具事業の中核工場である広島工場に新棟を竣工し、従来の課題であった万年筆の供給面で生産能力増強を実現しております。

しかしながら、国内文具事業では、全体的な物価高の広がりを背景とした市場の動きの鈍化、高価格帯製品の売上低迷、海外文具事業では、北米や中国での中価格帯万年筆の売上低迷、更には国内外とも金地金を中心とした原材料価格の高騰などが継続しております。またロボット機器事業においても、物価上昇や設備投資の手控えなどが長引いていることなどにより、当社グループは、2022年12月期より3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

こうした経営環境下で業績回復を図るべく、以下の施策を推し進めていくことで、文具・ロボット機器両事業の独自競争力に磨きをかけると同時に、プラスグループ各社との連携を強化してまいります。

① 収益に関する方針

(文具事業)

・ 万年筆のリブランディング

Special Nib（オリジナル特殊ペン先）を含めSAILORにしかない21金の技術を世界に発信します。

併せて、ミドルエンド、エントリークラスの製品群も充実させ、万年筆ユーザーの裾野拡大を図ります。そのひとつとして、2024年4月に新型のステンレスペン先万年筆であるTUZUアジャスト万年筆を投入いたしました。書く人それぞれの「書きやすい」に合わせてペン先とグリップの位置を変えられる「ペン先回転機能」を搭載しており、日本文具大賞2024の機能部門優秀賞を受賞いたしました。TUZUボールペンについては、プラスグループのべんてる株式会社のエナージェルインキを使用しており、グループでのコラボレーションを実現しております。これらはこれまでより幅広い顧客への訴求を行っている途上であり、2025年以降もプラスグループの販路を最大限活用して市場への浸透を図ってまいります。

・ 新開発インク

プラスグループの未来創造開発センター合同会社において新しく開発した、描いて剥がせるインクについて様々な筆記具への搭載を挑戦してまいります。2024年秋よりクリエイティブマーカーをテスト販売してまいりましたので、この結果を踏まえて2025年以降順次市場へ新商品を投入します。当社の保有する多色の万年筆インクやカラーマーカー、市販のアートツール等と組み合わせることで「書く」領域から「描く」領域へ拡がる多彩な表現の実現を目指します。

・ マーケティングを強化しブランドシェア拡大

国内は重点得意先店のフォロー強化、海外は欧州でのブランド発信を強化します。

プラスグループ各社との協業もさらに積極的に進めてまいります。当社が国内営業業務を委託しておりますコーラス株式会社が、プラス株式会社に2025年5月1日を効力発生日として吸収合併されることとなり、営業代行機能はプラス株式会社のステーショナリーカンパニー内に設置されるコーラス営業本部に承継されます。この組織再編により、プラスグループとこれまで以上に連携を強化することで、より効果的かつ効率的な営業活動を推進できる体制が構築されます。

・ 製造の効率化によるコストダウン

引き続き固定費及び変動費率の削減に取り組みます。組織としてはプラスグループとの連携をより密接に深めていき需給調整機能を強化することで、需要即応して柔軟に生産計画を変更できる生産体制を構築し、在庫削減に繋げます。

(ロボット機器事業)

・ 海外市場の強化

米国市場はトランプ政権の発足による製造業の米国国内回帰で製造ライン自動化需要の高まりが予測され、設備投資意欲の高まりが期待されることから、現地駐在の営業部員の増員、人材育成を強化し、顧客への提案及びフォローオン体制を充実させます。

・ 設計効率化と製造能力強化

新型取出ロボットの開発及び取出ロボット周辺機器の標準化を図り、順次市場に投入していきます。

併せて、製造、業務フローを改善し、リードタイムの短縮を含む製造能力の強化を図ります。

新型取出ロボットの開発については、IT技術を用いたロボット技術に着目しており、特にIoT技術に力を入れております。IPF2023などの展示会において、取出機の状態モニタリング、成形機IoTシステムやその他センサーとのデータ連携デモを行い、お客様より好評を得ました。これらのIoT技術の製品への搭載の提案を進めていくとともに、収集データの分析によるロボットの性能向上や新たなサービスの開発を行ってまいります。今後、機械学習やAIなどを用いて更に発展させ、生産や実勢の管理、ロボットの予知保全など、お客様の生産性・付加価値の向上に努めてまいります。

② 「働きがい」と社内の意識改革に関する方針

- ・事業計画を全社員で共有し、一度決めた目標を不屈の精神と創意工夫を持って最後まで粘り強くやり遂げる「執着心」を醸成します。
- ・社員ひとりひとりが自らに枠を設けず、勇気をもって新たなことに挑戦し続けるチャレンジ精神を大切にします。
- ・プラスグループの一員となり、社内に新しい感覚や風土を取り入れ、セーラー万年筆社員の内なる意識変革を促します。

(3) 経営数値目標

2025年度は売上高5,336百万円、営業利益10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益0百万円と予想しています。早急に経営計画を見直し、後日、中期経営計画として発表いたします。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

次期におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加など、景気は内需を中心に引き続き緩やかな回復が期待される一方で、地域紛争の長期化や米国新政権による経済・外交政策が世界経済に与える影響に加え、国内では今後も原材料価格や電力・エネルギー価格の上昇、物価上昇の継続に対する懸念など、先行き警戒感が拭えない状態で推移するものと思われます。このような景気変動の可能性を認識しつつ、当社では社会状況の変化に適応し、抜本的な経営改革を実行することで、業績の回復に取り組んでまいります。

(文具事業)

文具事業の中核を担う万年筆のリブランディングによるブランド強化とマーケティングの強化によるブランドシェア拡大を図ってまいります。国内においては、SAILOR独自の21金万年筆を中心とした主力ブランドの強化に加え、SNSを活用した積極的な市場調査を行い、顧客ニーズに合った製品開発に努めてまいります。また、グループ連携を生かした幅広い販路を活用し、プラス株式会社のグループ会社（以下「プラスグループ」）である未来創造開発センター合同会社で開発した、描いて剥がせるインクを搭載した筆記具シリーズを展開してまいります。国内販売体制については、プラスグループの文具販売に係る組織再編による販売力強化により、また主要専門店と連携し魅力溢れる製品展開と万年筆ユーザー拡大に繋がる施策を実施し、売上拡大に努めます。海外においては、中国はこれまで以上に厳しい状況になる見込みですが、欧州については引き続き好調を維持する見通しで、強い需要のある伝統工芸品のハイエンド商材の拡販に注力します。さらに、これまで十分な販売活動ができていなかったステンレスペン先万年筆等の低価格帯の商材について、グループ会社の販路を活用して拡販を図り、新規顧客の開拓に努め業績の回復を目指します。

万年筆の製造面では、需要に応じて柔軟に生産計画を変更できる生産体制を構築し、在庫削減に繋げます。また、金地金の急激な値上がりへの対策として、一部部品の仕様変更によるコストダウンを進め利益率向上を図るとともに、現有社内設備を有効活用し、製品ラインアップを拡充することで市場拡大を図ります。

(ロボット機器事業)

引き続き、動作精度や耐久性で高い評価を得てきた取出口ボットの製品競争力強化に努めるとともに、既存取引先へのアプローチ強化、コーポレートサイトの内容拡充や顧客フォローアップ体制の強化などの顧客サービスの充実に取り組んでまいります。ロボットにIoTセンサーを搭載したスマートファクトリー化の提案等、顧客企業における関連工程の機器ソリューションに包括的に対応する体制の構築や営業ツールの活用により特注自動化装置の販売拡大に注力します。海外販売については、米国における現地駐在の営業部員を増やし、取出口ボットの受注拡大、顧客フォローアップ体制強化を図ります。製造面においては、製品設計の効率化と業務フローの改善により製造能力の向上に努め、国内外ともに、製品と販売体制の両面で顧客の生産性と品質の安定性向上に尽力してまいります。

また、中長期的には、主力の取出口ボットに関して、より利便性の高い新製品開発を行うとともに、射出成形付帯装置の標準化、独自技術を活かした新分野への製品開発、他社との協業によるOEM製品の開発などに取り組み、売上の拡大と収益性の向上を目指します。

株主の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、当社グループは、更なる業績向上及び企業価値の増大を達成し、早期の復配を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のサステナビリティに対する取組については、管理本部長を推進委員長とするサステナビリティ委員会において、各種方針や課題の解決に向けた詳細な目標設定、それらを実践するための体制及び具体的な施策を決定しております。また、サステナビリティ委員会における重要な検討・決定事項は、必要に応じて経営会議で事前に審議した上で、取締役会に付議・報告し、経営における意思決定や取り組み状況に関する監督が適切に行われる体制を整備しております。

2024年の開催回数は1回で、気候変動を踏まえた「プラスグループ『GHG(温室効果ガス)排出量算定・削減に向けた取り組み』」の共有が行われました。委員会後、外部の算定支援業者の選定などを経て、2024年度の算定準備に取り掛かっており、2025年5月には2024年度のGHG排出量算定完了の見込みでございます。

(2) 戦略

① SDGs課題への取組

使い捨て部品が少なく本体にインクのみを補充して使用する万年筆は、適切なお手入れによって長きに渡ってお使いいただけるサステナブルな筆記具です。当社の文具事業においては、この万年筆の更なる普及を目指してまいります。

また、これまでに引き続き、当社の事業活動と社会問題の関連性が高い下記4項目をマテリアリティ（重要課題）として掲げ、課題解決に向けた取り組みを通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

- SDGs 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

クリーンエネルギーを積極活用する方策を具体的に検討し、地球環境にやさしい工場を実現します。

- SDGs12：つくる責任 つかう責任

万年筆のサステナブル性を世の中にアピールすると共に修理やメンテナンスを充実させ、長く愛用してもらえる企業活動を推進します。また2024年度よりGHG排出量算定を開始しましたので、事業活動・商品・サービスによる環境影響を把握することで、循環型社会への取り組みを積極的に行ってまいります。

- SDGs14：海の豊かさを守ろう

広島県が進める「瀬戸内海の海洋プラスチックごみをゼロに」の活動に協力し、海と共に生き続けるセーラー万年筆の姿勢を具体的な行動として表します。

- SDGs15：陸の豊かさも守ろう

従来から取り組んできているフォレストショナリー活動を拡大します。ロボット機器事業においてもGreen Projectを通じて森林保全への協力を行います。

② 人材育成方針

当社は、人材を重要な経営資源と位置付けており、変化を求める経営環境の中、この変化に柔軟に対応できる多様性のある人材を育成する必要があると考えております。

従業員一人ひとりが勇気をもって新たなことに挑戦し続けるチャレンジ精神を培う一環として、プラスグループの資格取得支援制度に参加し、業務とは直接関係が薄い資格についても会社が支援することで、従業員の意欲向上に努めています。併せて、プラスグループのeラーニングシステムを利用して様々なコンテンツを継続的に受講できる環境を整え、時勢変化に対応できるスキルを身に付けられるよう人材育成に取り組んでおります。

これらの取り組みについて引き続き当社として積極的に推進してまいります。

③ 社内環境整備方針

- 職場環境の整備・改善

文具事業の広島工場の工場棟は、竣工から70年以上経過した建物もあり老朽化が進んでおりましたが、2022年10月に新棟を建設することで、製造現場の職場環境改善が実現できました。また2024年度においては、広島工場・青梅工場共に一部を除き照明LED化も実現いたしました。従業員がいつまでも安心・安全に働く職場を目指し、継続的な整備を実施することで、業務効率化、従業員満足の向上を推進します。

- 従業員の定着率向上

従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりに努めてまいります。

具体的には、健康診断やストレスチェック等の活用で従業員の健康状態を把握し、産業医と連携したフォローアップを実施することで、休職等のリスクを最小限に抑えます。また、育児休業制度の活用や時短勤務、時差勤務、リモートワーク等、多様な働き方ができる体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスク及び機会の管理について、サステナビリティ委員会で状況調査を行い、社内取締役が全員参加するリスクコンプライアンス委員会にて対応策を検討しております。原則として、各部門所管業務に付随するリスク管理は各担当部署が行うこととしておりますが、重要なリスクについては取締役会へ付議・報告をすることで情報を共有、企業リスクの低減に努めております。

(4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、指標及び目標を下記のとおり設定し、実現に向けて取り組んでまいります。

なお、海外連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

指標	目標	2024年12月期実績
女性管理職比率	2030年までに8%	6.98%
男性育児休業取得率	100%	100%

① 女性管理職比率の向上

管理職への登用については、性別による制約は一切設けておりませんが、現在正社員の平均勤続年数や平均年齢に男女の差が生じており、管理職比率に影響を及ぼしていると考えられるため、女性の勤続年数が伸ばしやすい環境作りを進めてまいります。

② 男性育児休業取得率の向上

今年度の男性労働者の育児休業取得率は100%となり、目標を達成いたしました。

本制度については、今後も該当者が現れた際には必ず本制度の告知を行い、育児休業取得を推奨することで、引き続き子育て社員の働きやすい職場を整えてまいります。

③ 男女間賃金格差の是正

賃金制度において、性別による制約は一切設けておりませんが、正社員では前述の女性管理職比率の項目と同様に、勤続年数（※）や年齢の差があることや、正規社員の男女の構成差と非正規社員の男女の構成差が、賃金格差に影響を及ぼしていると考えられるため、こちらの件についても、引き続き女性の勤続年数が伸ばしやすい環境作りを進めてまいります。

※（参考）2024年12月期 平均勤続年数 正規：男性24.92年 女性7.21年
非正規：男性14.24年 女性14.62年

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化に関するリスク

当社グループの文具事業では、万年筆及び万年筆インクを中心据え、選択的な集中を進めていることから、国内・海外各市場における万年筆ユーザーの規模が想定を超えて急速に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して当社では、従来の筆記具としての機能や価値を超えた魅力をもつ製品を提案することに専心しつつ、エントリークラスの製品群の強化と、販促活動を通じて市場のユーザーベースの維持ならびに新たな万年筆ユーザー育成に努めています。

(2) 新製品の開発

文具事業におきましては、少子化が進行しつつある中、筆記具業界は競争が激化しております。このような状況の下、新製品が市場から支持を獲得できるか否かが売上に直結します。市場ニーズは多様化しており、実際に製品のサイクルは年々短くなっています。また、既存の万年筆及び万年筆インクの機能を代替、あるいは陳腐化する新技術が登場する等、競合品の状況が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では既に確立された技術の活用のみならず、次世代製品を想定した研究開発に取り組みを進めています。

(3) 受注額の変動

ロボット機器事業におきましては、国内外の設備投資状況に連動して受注額が大きく変動します。当社では安定した需要のある食品容器関連や医療機器関連業界への自動機の受注に注力してまいります。

(4) 原材料等の調達

当社グループは、樹脂材、金属材などを原材料として使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在の原油価格や金地金価格、物流費の高騰が更に長期化する場合は、当社グループの総利益や営業利益に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として、原材料の複数社購買、代替品対応、生産の効率化による原価低減等の施策を実施し、リスク低減に取り組んでおります。

(5) 海外拠点のリスク

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の1つとしており、海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商習慣の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。

当社グループでは、EU、東南アジアに海外販売拠点を構築し、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めてまいりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外市場での売掛債権管理

文具事業及びロボット機器事業においては、海外市場へ積極的に販売促進を行いますが、それにより売掛サイトも長期化しやすく、カントリーリスク、為替リスクを含めた総合的な債権管理の強化がより一層必要となります。

(7) 棚卸資産の緩動化

文具事業では製品サイクルの短縮化、ロボット機器事業では技術革新による仕様変更が今後も続くことが想定されることから、製品のみならず原材料についても緩動化の可能性があり、今後一層の在庫管理が必要となります。

(8) 有利子負債と利子負担

運転資金につきましては、銀行及び親会社からの借入れによっております。銀行からの有利子負債は長期的には減少傾向にありますが、2024年12月末の銀行及び親会社からの長短合わせた借入金残高は18億7千4百万円であり、金利情勢、その他の金融市场の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しておりますが、停電、災害、サイバー攻撃、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクにより営業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保

当社グループの中長期的な成長は従業員個々人の力量に大きく依存するため、適切な時期に優秀な人材を確保し雇用を維持することが必須であると認識しております。当社グループでは継続的に人材の確保と育成に注力しておりますが、人材の確保が計画通り進まなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの将来の成長、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害によるリスク

当社グループの生産、販売拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止により、生産拠点の一時的な操業停止や物流網の混乱が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、2022年12月期より3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも3期連続でマイナスなため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは当該事象又は状況を解消すべく、以下の施策を推し進め、業績回復に努めてまいります。

(文具事業)

①万年筆のリブランディング

Special Nib（オリジナル特殊ペン先）を含めSAILORにしかない21金の技術を世界に発信します。

併せて、ミドルエンド、エントリークラスの製品群も充実させ、万年筆ユーザーの裾野拡大を図ります。そのひとつとして、2024年4月に新型のステンレスペン先万年筆であるTUZUアジャスト万年筆を投入いたしました。書く人それぞれの「書きやすい」に合わせてペン先とグリップの位置を変えられる「ペン先回転機能」を搭載しており、日本文具大賞2024の機能部門優秀賞を受賞いたしました。TUZUボールペンについては、プラスグループのぺんてる株式会社のエナージェルインキを使用しており、グループでのコラボレーションを実現しております。これらはこれまでより幅広い顧客への訴求を行っている途上であり、2025年以降もプラスグループの販路を最大限活用して市場への浸透を図ってまいります。

②新開発インク

プラスグループの未来創造開発センター合同会社において新しく開発した、描いて剥がせるインクについて様々な筆記具への搭載を挑戦してまいります。2024年秋よりクリエイティブマーカーをテスト販売してまいりましたので、この結果を踏まえて2025年以降順次市場へ新商品を投入します。当社の保有する多色の万年筆インクやカラーマーカー、市販のアートツール等と組み合わせることで「書く」領域から「描く」領域へ拡がる多彩な表現の実現を目指します。

③マーケティングを強化しブランドシェア拡大

国内は重点得意先店のフォロー強化、海外は欧州でのブランド発信を強化します。

プラスグループ各社との協業もさらに積極的に進めてまいります。当社が国内営業業務を委託しておりますコーラス株式会社が、プラス株式会社に2025年5月1日を効力発生日として吸収合併されることとなり、営業代行機能はプラス株式会社のステーショナリーカンパニー内に設置されるコーラス営業本部に承継されます。この組織再編により、プラスグループとこれまで以上に連携を強化することで、より効果的かつ効率的な営業活動を推進できる体制が構築されます。

④製造の効率化によるコストダウン

引き続き固定費及び変動費率の削減に取り組みます。組織としてはプラスグループとの連携をより密接に深めていき需給調整機能を強化することで、需要即応して柔軟に生産計画を変更できる生産体制を構築し、在庫削減に繋げます。

(ロボット機器事業)

①海外市場の強化

米国市場はトランプ政権の発足による製造業の米国国内回帰で製造ライン自動化需要の高まりが予測され、設備投資意欲の高まりが期待されることから、現地駐在の営業部員の増員、人材育成を強化し、顧客への提案及びフォローワー体制を充実させます。

②設計効率化と製造能力強化

新型取出ロボットの開発及び取出ロボット周辺機器の標準化を図り、順次市場に投入していきます。

併せて、製造、業務フローを改善し、リードタイムの短縮を含む製造能力の強化を図ります。

新型取出ロボットの開発については、IT技術を用いたロボット技術に着目しており、特にIoT技術に力を入れております。IPF2023などの展示会において、取出機の状態モニタリング、成形機IoTシステムやその他センサーとのデータ連携デモを行い、お客様より好評を得ました。これらのIoT技術の製品への搭載の提案を進めていくとともに、収集データの分析によるロボットの性能向上や新たなサービスの開発を行ってまいります。今後、機械学習やAIなどを用いて更に発展させ、生産や実勢の管理、ロボットの予知保全など、お客様の生産性・付加価値の向上に努めてまいります。

また、当社は親会社プラス株式会社からの資金調達も含め、当連結会計年度末現在、現金及び預金5億7千9百万円を保有しております、財務面における安定性については確保されていると考えております。さらに同社とは、人事面及び営業面を通じてより強固な関係を維持できていると考えており、各改善施策の効果も徐々に表れております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、当社グループは、更なる業績向上及び企業価値の増大を達成し、早期の復配を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態及び経営成績

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）におけるわが国経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復の動きがみられました。一方、原材料・エネルギー価格の高騰や、物価上昇に伴う節約志向、消費マインドの冷え込みの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは前期に引き続き文具・ロボット機器両事業で抜本的な経営改革を目指しつつ、国内物流の見直しや積極的な販売活動に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度は、売上高46億7千7百万円（前期比2.6%増）、営業損失2億7千万円（前期営業損失3億4千1百万円）、経常損失2億1千6百万円（前期経常損失3億2千9百万円）という結果になりました。また、固定資産除却損1千7百万円及び減損損失8億9千4百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は11億4千5百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(文具事業)

国内においては、上半期には機能面に特長のある万年筆の大型新製品（TUZU）を上市し、拡販に努めてまいりましたが、店頭への配荷について一定の成果が見られましたが、広く市場に浸透するまでには至らず、当初予算には届かない結果となりました。また、全体的な物価高の広がりを背景として、市場の動きの鈍化も長期化しており、高価格帯製品の売上も低迷しました。一方で、インバウンドの高い購買意欲にマッチした商材及びインターネット通販の売上は好調に推移し、前期を大きく上回る実績となりました。海外においては、引き続き欧州を中心に高価格帯万年筆の売上が堅調に推移しましたが、インフレの影響が大きい北米と景気低迷が長期化している中国の市場においては、中間所得層の購買力の低下から、中価格帯の万年筆売上が低迷しました。この結果、売上高33億8千8百万円（前期比0.9%減）、利益面では国内外とも金地金を中心とした原材料価格の高騰、労務費・製造経費の高騰による売上原価の上昇が影響し、セグメント損失9千万円（前期セグメント損失1億6千2百万円）となりました。

(ロボット機器事業)

国内射出成形市場につきましては、物価上昇やサステナビリティ対策などにより食品容器の需要が減少するなど、全般に盛り上がりに欠ける状況で推移しました。海外におきましても、景気減退の影響による設備投資の手控えが長引いており、中国や東南アジアを中心に大変厳しい状況が続いております。そのような状況下、国内では、取出口ロボットの更新需要の掘り起こしや当社の強みである特注自動化装置の積極的な提案に取り組み、国内ロボット装置の売上は前年を上回る実績となりました。この結果、売上高12億8千9百万円（前期比13.3%増）、利益面では各種コスト削減施策を推し進めたことによりセグメント損失1億7千9百万円（前期セグメント損失1億7千9百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて7千6百万円減少し、5億7千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、4億5百万円の減少（前期は4億3千5百万円の減少）となりました。

主な増加要因としては、減損損失8億9千4百万円、減価償却費1億5千9百万円などで、主な減少要因としては、税金等調整前当期純損失11億2千8百万円、売上債権の増加額1億9千5百万円、棚卸資産の増加額1億3千2百万円などあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出7千4百万円などにより、6千8百万円の減少（前期は3億8千5百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、短期借入金の純増加額5億円、長期借入金の返済による支出1億円などにより、3億8千7百万円の増加（前期は2億9千1百万円の増加）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
文具事業（千円）	3,265,391	104.6
ロボット機器事業（千円）	1,201,298	105.1
合計（千円）	4,466,689	104.8

(注) 金額は販売価格によっております。

② 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
文具事業（千円）	186,937	97.6
ロボット機器事業（千円）	7,389	167.3
合計（千円）	194,326	99.1

③ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比 (%)	受注残高（千円）	前年同期比 (%)
ロボット機器事業	1,019,263	93.5%	274,967	50.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 文具事業においては、見込生産を行っております。

④ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
文具事業（千円）	3,388,503	99.1
ロボット機器事業（千円）	1,289,307	113.3
合計（千円）	4,677,810	102.6

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下に記載の内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結会計年度末における資産・負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益、費用の計上については、現況や過去の実績に基づいた合理的な基準による見積りが含まれております。

見積りについては過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて7億9千万円減少し、47億6千3百万円となりました。このうち、流動資産は、現金及び預金の減少7千6百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1億9千5百万円、商品及び製品の増加8千6百万円、原材料及び貯蔵品の増加1億1千1百万円等により、前連結会計年度末から2億1千3百万円増加して38億8千6百万円となりました。固定資産につきましては、減損損失計上などによる建物及び構築物の減少7億3千万円、機械装置及び運搬具の減少1億2千2百万円等で、前連結会計年度末から10億4百万円減少して8億7千6百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億4千1百万円増加し、34億9千8百万円となりました。このうち、流動負債は、支払手形及び買掛金の減少6千4百万円、関係会社短期借入金の増加5億円などにより、前連結会計年度末より4億4千3百万円増加し、24億4千6百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少1億円などにより、前連結会計年度末より1億2百万円減少し、10億5千2百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末から11億3千1百万円減少して、12億6千4百万円となりました。

③ 当連結会計年度の経営成績の分析

(グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営に影響を与える要因としては、文具業界の市場動向及び万年筆を中心とする主力製品の原材料価格と供給体制、ロボット機器事業に影響を及ぼす国内外の設備投資動向、半導体や電気部品等原材料の価格動向、海外市場における為替動向等が挙げられます。

これらの要因を踏まえ当連結会計年度における経営成績の分析は以下の通りであります。

a. 売上高

当社グループの売上高は46億7千7百万円(前期比2.6%増)となりました。このうち、文具事業の売上高は33億8千8百万円(前期比0.9%減)、ロボット機器事業の売上高は12億8千9百万円(前期比13.3%増)となりました。

文具事業につきましては、国内においては、上半期には機能面に特長のある万年筆の大型新製品(TUZU)を上市し、拡販に努めてまいりましたが、店頭への配荷については一定の成果があつたものの、広く市場に浸透するまでには至らず、当初予算には届かない結果となりました。また、全体的な物価高の広がりを背景として、市場の動きの鈍化も長期化しており、高価格帯製品の売上も低迷しました。一方で、インバウンドの高い購買意欲にマッチした商材及びインターネット通販の売上は好調に推移し、前期を大きく上回る実績となりました。海外においては、引き続き欧州を中心に高価格帯万年筆の売上が堅調に推移しましたが、インフレの影響が大きい北米と景気低迷が長期化している中国の市場においては、中間所得層の購買力の低下から、中価格帯の万年筆売上が低迷しました。その結果、売上高は微減の結果となりました。ロボット機器事業につきましては、国内射出成形市場においては、物価上昇やサステナビリティ対策などにより食品容器の需要が減少するなど、全般に盛り上がりに欠ける状況で推移しました。海外におきましても、景気減退の影響による設備投資の手控えが長引いており、中国や東南アジアを中心に大変厳しい状況が続いております。そのような状況下、国内では、取出口ロボットの更新需要の掘り起こしや当社の強みである特注自動化装置の積極的な提案に取り組み、売上高は前年を上回る実績となりました。

b. 営業損益

当社グループの営業損益は、2億7千万円の営業損失（前期営業損失3億4千1百万円）となりました。そのうち、文具事業におきましては、セグメント損失9千万円（前期セグメント損失1億6千2百万円）となりました。ロボット機器事業におきましては、セグメント損失1億7千9百万円（前期セグメント損失1億7千9百万円）となりました。

文具事業におきましては、国内外とも金地金を中心とした原材料価格の高騰、労務費・製造経費の高騰による売上原価の上昇が影響し、国内の販売不振で工場稼働率が低下したことにより、製造原価率が上昇し収益性が低下し、営業損失を計上しました。ロボット機器事業につきましても各種コスト削減施策を推し進めたものの、営業損失を計上する結果となりました。

c. 経常損益

支払利息の計上などにより、経常損失2億1千6百万円（前期経常損失3億2千9百万円）となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純損益

減損損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失11億4千5百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円）となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金としては原材料及び商品仕入、製造費及び販売費・一般管理費等の営業費用、設備投資資金としては中長期的な成長に必要な設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金については、内部資金、銀行等金融機関及び親会社からの借入によっております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は18億7千4百万円であり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5億7千9百万円となっております。

⑥ 経営上の達成状況について

当社グループは、2024年実績と最近の経済状況を踏まえ、よりリスク耐性が高く、収益性を高める経営が求められているとして、2024年3月5日に発表した中期経営計画（2024年から2026年まで）を見直す必要があると判断し、新たな中期経営計画（2025年から2027年まで）を策定することといたしております。内容につきましては現在精査中であり、後日発表させていただきます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 経営管理契約

① 契約の相手

プラス株式会社（当社の親会社）

② 契約の目的

当社の上場会社としての独立した意思決定を確保すること、並びにプラスグループ全体の内部統制システムの実効性確保・向上のため。

③ 契約の内容

当社の重要な経営事項であります株主総会決議事項、長短期の事業計画、重要な使用人（執行役員）の選解任、増減資、重要な財産の取得及び処分、銀行借入・社債発行などの事前協議事項や報告事項等を取り決めております。

(2) 業務委託契約

① 契約の相手

コーラス株式会社（当社の兄弟会社）

② 契約の目的

プラスグループの国内文具マーケティング・営業・販売機能を統合したプラットフォームカンパニーであるコーラス株式会社に国内文具営業の業務を委託することで、販売力の強化と物流機能の効率化によるコストダウン等を実現し、収益を安定的に確保するため。

③ 契約の内容

当社はコーラス株式会社に文具事業の国内営業業務を委託しており、限界利益に応じて一定率を営業業務委託手数料として支払っております。

④ 契約期間

2020年8月1日から2020年12月31日まで。以後、1年毎に料率等を協議の上、更新しております。

(3) 資金調達契約

① 契約の相手

プラス株式会社（当社の親会社）

② 契約の目的

当社の運転資金調達のため。

③ 契約の内容

運転資金として5億円を借り入れ、期日一括返済。

利率はプラスグループ基準金利（市場金利の動向により毎年1月1日に見直し）。

④ 契約期間

借入日2024年8月30日。契約期間は契約締結日より1年間、ただし双方からの申し出が無い限り1年毎に自動延長となっております。

6 【研究開発活動】

当社は「コーポレートアイデンティティ」をもとにした企業ビジョンの実現を図るため、積極的な研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動は以下の通りであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、119百万円となっております。

(文具事業)

文具事業につきましては、新規性のある素材や加工技術を積極的に取り入れ、顧客の多様な要求にこたえる製品開発を目指してまいります。また、日本の伝統的な技術を生かした高級筆記具のラインアップをさらに充実させ、世界市場に向けた日本文化の発信の強化とともに、自社のブランド力の向上と認知拡大を図ってまいります。

次世代を見据えた新機構の筆記具と、依然として市場の拡大が続くインキの並行した開発に一層注力し、多彩なカラーを生かした「書く」から「描く」の領域に至る新たな手書き文化の創造と、それを楽しむコミュニティの場を提供すべく、グループ各社との協業を含めた研究開発活動に取り組んでまいります。

文具事業に係る研究開発費は118百万円であります。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、主力の射出成形用取出ロボットの新製品開発を最優先で進めてまいります。構造を見直して軽量化を実現するとともに負荷を軽減して耐久性と省エネ性能を向上させます。さらに、制御系を見直して操作性・拡張性を向上させ、また、IoTの活用により、生産のモニタリングやメンテナンス性能の向上に役立てます。一方、特注自動化装置の標準化、他社技術の活用やOEM製品の開発などに取り組み、ユーザーの幅広い需要に迅速に応えられる製品群・生産体制を整えてまいります。

ロボット機器事業に係る研究開発費は0百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため123,155千円の設備投資を実施しました。その主なものは、広島工場の万年筆製造設備、その他工場設備等であります。文具事業においては114,797千円、ロボット機器事業においては8,357千円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	会社統括業務 文具事業	統括業務施設 販売設備	—	—	—	—	—	39 [3]
青梅工場 (東京都青梅市)	ロボット機器事業	ロボットマシン 生産販売設備	—	—	—	—	—	57 [8]
広島工場 (広島県呉市)	文具事業	文具生産設備 出荷設備	—	—	747,330 (22,377)	45,087	792,417	91 [94]

(2) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ国バンコク)	ロボット機器 事業	販売設備	—	5,396	—	93	5,490	8[—]
Sailor Pen Europe SAS	本社 (フランス Montroy市)	文具事業	販売設備	—	—	—	1,013	1,013	3[—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の〔 〕は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,659,554	29,659,554	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	29,659,554	29,659,554	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月23日 (注1)	15,037,593	29,659,554	1,000,000	4,653,573	1,000,000	2,653,573

(注) 1. 第三者割当無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の新株予約権行使
割当先 プラス株式会社 発行価格 133円 資本組入額 66.5円

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	21	75	17	35	8,136	8,287	—
所有株式数 (単元)	—	1,430	9,978	178,044	1,080	928	104,772	296,232	36,354
所有株式数 の割合(%)	—	0.5	3.4	60.1	0.4	0.3	35.4	100.0	—

(注) 1. 当社は自己株式16,264株を保有しておりますが、このうち162単元（16,200株）は「個人その他」の欄に、64株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含まれております。

2. 「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号	171,375	57.81
セーラー一万年筆取引先持株会	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号	4,249	1.43
山中 央行	埼玉県所沢市	4,000	1.35
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	3,180	1.07
松井証券株式	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地	2,567	0.87
E H株式会社	大阪府堺市堺区北向陽町二丁 1 番25号	2,377	0.80
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	2,059	0.69
宮本 敏治	徳島県鳴門市	1,772	0.60
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 2 番 1 号	1,529	0.52
小松原 俊哉	東京都練馬区	1,437	0.49
計	—	194,545	65.63

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 16,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,607,000	296,070	—
単元未満株式	普通株式 36,354	—	1 単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	29,659,554	—	—
総株主の議決権	—	296,070	—

②【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
セーラー一万年筆 株式会社	広島県呉市天応西 条二丁目 1 番63号	16,200	—	16,200	0.05
計	—	16,200	—	16,200	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	203	27,287
当期間における取得自己株式	35	3,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(－)	—	—	—	—
保有自己株式数	16,264	—	16,299	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、収益の向上、財務体質の強化を図りながら、基本的に業績の動向、1株当たりの利益水準等を総合的に勘案して利益の配分を行うことにしております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化に加え、企業の成長に必要な製品開発、高度化する技術に対応するための技術開発に有効に投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当期におきましては、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

次期以降につきましては、企業体質の強化を図り収益向上に努め、早期の復配を目指してまいる所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、開発型メーカーとして、その製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を図るべく研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値を向上していくことを企業方針としており、その実現に当たっては、国内外の法令及び社内規程を遵守し、社会規範や倫理に則って公正な企業活動を行うとともに、情報を適切かつ公正に開示することが必須であると認識しております。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

当社では、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。これは、監査等委員である取締役のうち社外取締役が過半数を占める体制であり、監査等委員である取締役が取締役会に議決権を持って参加できることから、経営の監査・監督機能の強化、意思決定における透明性・客観性の一層の向上が担保できるものと考えております。また、取締役会が、重要な業務執行の一部を業務執行取締役に委任することで、経営判断のスピードアップをはかり、業績向上を実現していくことで、株主をはじめとするステークホルダーの期待に添えるものと考えております。

a. 取締役会

取締役 8 名（うち社外取締役 3 名）で構成され「取締役会規程」に基づき、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項について審議及び意思決定し、取締役による業務職務執行全般を監督しております。

定例取締役会を原則として毎月 1 回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役会が認めた場合は、オブザーバーとして取締役以外の者が出席し議案の説明又は意見を述べています。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 3 名）で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査等委員が出席するほか、監査等委員会として当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。

c. 経営会議

経営会議は、社内取締役 5 名、常勤の社外取締役 1 名で構成され、原則として毎月 2 回開催し、取締役会付議事項に関する事前の詳細な協議検討、ならびに取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要な事項の意思決定を行っております。

なお、経営会議が認めた場合は、オブザーバーとして構成員以外の者が出席し議案の説明又は意見を述べています。

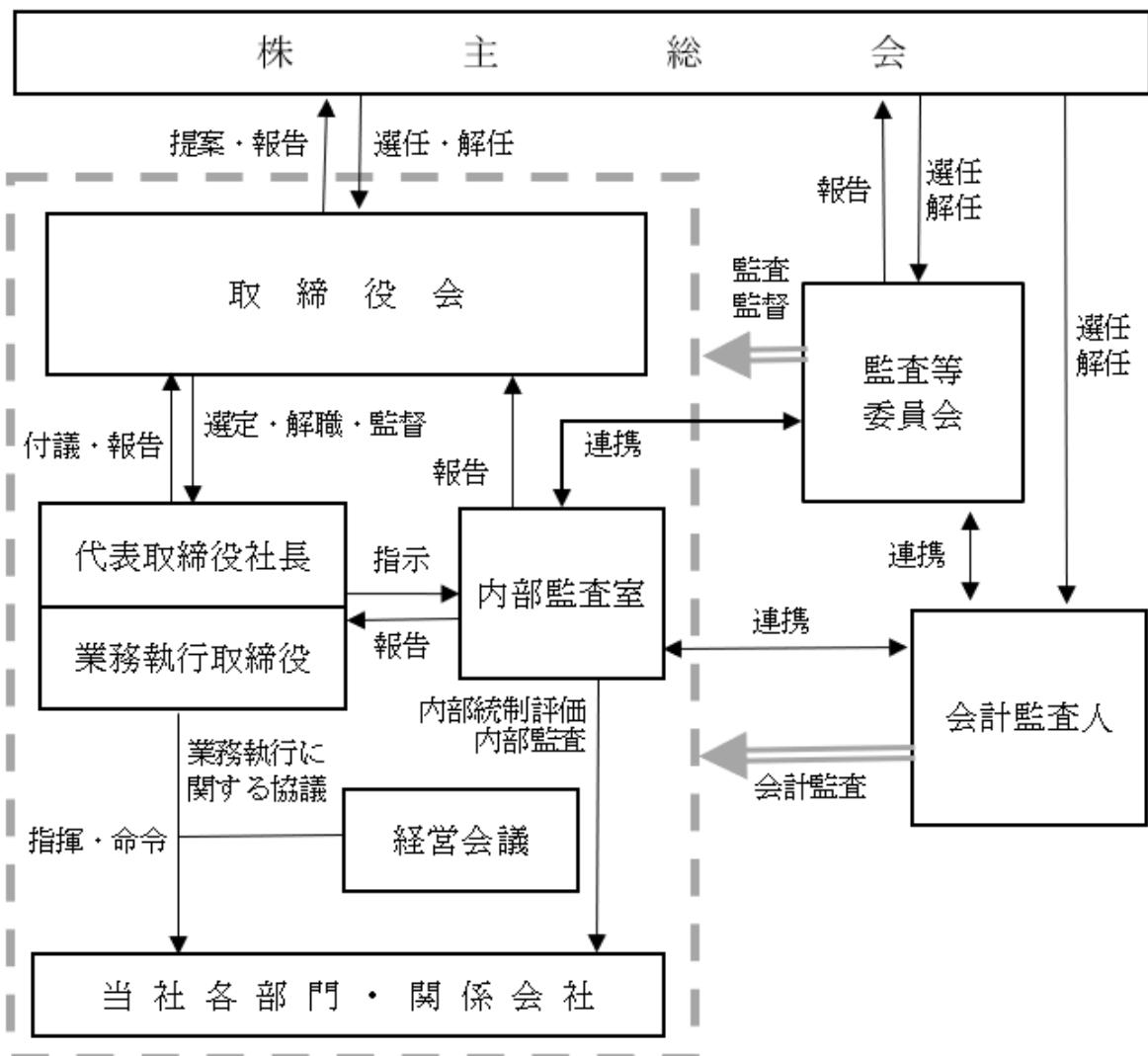
d. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役 1 名、監査等委員である取締役 2 名（うち独立社外取締役 2 名）で構成され、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るための任意の取締役会諮問機関であります。予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催し、取締役の選任・解任に関する事項、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項等を審議し、取締役会に対して答申を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（○は構成員、◎は機関長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名報酬委員会
代表取締役社長	田村 光	◎		◎	○
常務取締役 管理本部長	木村 孝	○		○	
常務取締役 製造本部長	和田 直樹	○		○	
取締役 ロボット機器事業部長	米澤 章正	○		○	
取締役 営業本部長	佐山 嘉一	○		○	
社外取締役監査等委員（常勤）	中澤 俊勝	○	◎	○	◎
社外取締役監査等委員	熊王 齊子	○	○		○
社外取締役監査等委員	長谷川弥生	○	○		

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

i. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ❖取締役・使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守をするため、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役・使用人に徹底するものとする。また、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築、対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
- ❖監査等委員は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運営状況を含め、各取締役の職務執行を監査する。
- ❖万一コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築し、検討・決定を行うものとする。

ii. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ❖経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- ❖業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ❖日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

iii. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ❖取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ❖取締役は、その職務の執行にかかる文書及び重要な情報を各担当職務に従い、適切に保存し管理する。

iv. 監査等委員の職務を補助すべき使用者を置くことに関する事項

- ❖監査等委員が求めた場合、監査等委員の職務を補助すべき使用者として監査室スタッフ1名以上を配置する。
- ❖前項の具体的な内容については、担当取締役と監査等委員との間で十分協議することとし、その他関係者の意見も考慮して決定する。

v. 監査等委員の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項

- ❖監査等委員の職務を補助すべき使用者の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。
- ❖監査室スタッフは、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については原則として監査等委員が行うものとする。

vi. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ❖取締役及び使用人は、監査等委員が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に必要な報告及び情報提供を行う。
- ❖前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査等委員から要求された会議議事録の回付の義務付け

b. リスク管理体制の整備の状況

- i. 関連するリスクの識別、評価、対応を適切に行うため、リスク管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどを各部署において整備し、損失の危険が発生した場合には直ちに担当役員に報告することとする。
- ii. リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する教育、研修等を企画実行する。
- iii. 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置しており、内部統制システム構築スケジュールを作成し、遂行に向けて推進する。
- iv. 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遗漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- v. 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には、直ちに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し適切に危機管理を行う。

c. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

- i. 子会社及び関連会社（以下、子会社等という）の事業リスクの有無を監視するために、状況報告・決済承認体制を整備すると併に、子会社等におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- ii. 子会社等を対象とするグループ監査室を設置し、当社の内部監査室長を長とする。子会社等に損失の危険が発生又は想定される場合、グループ監査室が迅速にこれを把握し、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- iii. 当社と子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ監査室は、子会社等の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社においては、すべての取締役が当該保険契約の被保険者になっております。

f. 取締役の定数

当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しました。個々の取締役・監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	在任中の出席状況
代表取締役社長	町 克哉	14回
常務取締役	中田 尚邦	4回（注1）
常務取締役	木村 孝	14回
取締役	米澤 章正	14回
取締役	佐山 嘉一	14回
取締役	田村 光	10回（注2）
取締役	和田 直樹	10回（注2）
社外取締役監査等委員（常勤）	中澤 俊勝	14回
社外取締役監査等委員	榊 正壽	4回（注3）
社外取締役監査等委員	熊王 斎子	14回
社外取締役監査等委員	長谷川弥生	8回（注4）

- (注) 1. 常務取締役中田尚邦氏は、2024年3月27日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、出席状況は退任までの期間に係るものであります。
2. 取締役田村光氏、和田直樹氏は、2024年3月に取締役に就任した後に開催された取締役会10回全てに出席しております。
3. 取締役（監査等委員）榊正壽氏は、2024年4月8日の逝去により退任しており、出席状況は退任までの期間に係るものであります。
4. 取締役（監査等委員）長谷川弥生氏は、2024年4月8日付で補欠の監査等委員である取締役から監査等委員である取締役に就任した後に開催された取締役会8回全てに出席しております。

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・事業計画に関する事項
- ・会社の決算に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・役員の選任に関する事項
- ・組織変更に関する事項
- ・重要な設備投資に関する事項
- ・監査人報酬に関する事項
- ・その他重要な契約に関する事項

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を3回開催しました。個々の取締役・監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	在任中の出席状況
代表取締役社長	町 克哉	3回
社外取締役監査等委員（常勤）	中澤 俊勝	3回
社外取締役監査等委員	熊王 斎子	3回

指名報酬委員会における具体的な審議事項は、以下のとおりであります。

- ・取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・役付取締役に選定・解職に関する事項
- ・取締役(監査等委員を除く。)の報酬等に関する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長	田村 光	1965年1月5日生	1988年3月 プラス株式会社入社 2011年5月 PSCマーケティング本部 マーケティング統括部部長 2012年5月 同社マーケティング統括本部 第二製品事業部 事業部長(副本部長)兼応用開発部部長 2016年4月 同社海外営業統括本部 新規事業推進室室長(本部長) 兼海外営業サポート部部長 2018年1月 同社CCD推進室室長(本部長) 2019年1月 同社執行役員商品開発センターセンター長(本部長) 兼商品企画2部部長 兼CCD推進室室長(本部長) 2019年8月 当社出向 執行役員文具事業部経営企画本部 商品開発部長 2024年1月 当社執行役員開発本部長 兼経営戦略室長 2024年3月 当社取締役開発本部長 兼経営戦略室長 2024年6月 当社取締役開発本部長 2025年3月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	19
常務取締役 管理本部長	木村 孝	1965年2月7日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 文具事業部天応工場技術部次長 2017年12月 文具事業部天応工場工場長 2018年3月 執行役員文具事業部天応工場工場長 2021年5月 執行役員本社管理部長 2022年3月 執行役員管理本部長 2023年3月 取締役管理本部長 2024年3月 常務取締役管理本部長 2024年6月 常務取締役 2025年1月 常務取締役管理本部長(現任)	(注) 2	151
常務取締役 製造本部長	和田 直樹	1966年12月12日生	1989年4月 ベンてる株式会社入社 2010年2月 同社マーティング製造2課長 2011年6月 同社マーティングプロフィットセンター長(次長) 2012年11月 同社画材製造部副部長 2013年6月 台湾ベンてる出向(工場長) 2018年10月 同社画材企画開発部長 2020年3月 同社茨城工場長 2021年6月 同社執行役員茨城工場長 2023年6月 当社出向 執行役員製造本部長 2024年3月 当社取締役製造本部長 2025年3月 当社常務取締役製造本部長 兼開発本部管掌(現任)	(注) 2	46
取締役 ロボット機器 事業部長	米澤 章正	1962年12月7日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 文具事業部購買部次長 2014年4月 文具事業部天応工場長(部長) 2015年3月 取締役上級執行役員文具事業部天応工場長 2016年3月 取締役文具事業部天応工場長 2017年12月 取締役管理部長 2021年5月 取締役製品開発本部副本部長 兼広島工場長 2022年9月 取締役広島工場建設 物流部門改革責任者 2024年1月 取締役総務人事責任者 2024年4月 取締役総務人事部長 2024年6月 取締役管理本部長 2025年1月 取締役ロボット機器事業部長(現任)	(注) 2	412
取締役 営業本部長	佐山 嘉一	1965年3月22日生	1987年4月 当社入社 2011年5月 文具事業部販売本部企画部次長 2012年5月 文具事業部販売本部九州支店長 2017年3月 執行役員文具事業部販売本部長 2018年3月 取締役文具事業部長 2019年8月 取締役文具事業部営業本部長 2020年7月 取締役文具事業部長付 コーラス株式会社取締役 2022年9月 当社取締役国内営業責任者 2024年1月 当社取締役国内営業責任者 コーラス株式会社非常勤取締役 2024年4月 当社取締役営業本部長(現任) コーラス株式会社非常勤取締役(現任)	(注) 2	339

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (常勤監査等委員)	中澤 俊勝	1955年9月24日生	1980年4月 当社入社 1990年3月 住友林業株式会社入社 2011年4月 スミリンフィルケア株式会社代表取締役社長 2018年6月 公益財団法人全国有料老人ホーム協会理事長 (現任) 2022年3月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 3	36
取締役 (監査等委員)	熊王 斎子	1970年2月27日生	2017年12月 弁護士登録 2017年12月 弁護士法人リーガルプラス入社 2018年6月 島村法律会計事務所入所(現任) 2020年3月 当社取締役 監査等委員(現任) 2021年6月 株式会社コロワイド社外取締役監査等委員(現任) 2022年7月 Hamee株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2022年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	長谷川 弥生	1975年3月19日生	2017年12月 弁護士登録 2017年12月 東京中央法律事務所入所(現任) 2024年4月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	—
計					1,006

- (注) 1. 監査等委員 中澤俊勝氏、熊王斎子氏及び長谷川弥生氏は、社外取締役であります。
 2. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 3. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4. 取締役（監査等委員）榎正壽氏が2024年4月8日に逝去・退任したことに伴い、補欠の監査等委員である取締役長谷川弥生氏が同日付で監査等委員である取締役に就任しております。なお、任期については、監査等委員である取締役の前任者退任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了までの時となります。前任者の任期は、2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
篠田 敏子	1967年6月19日	2000年9月 税理士登録 2008年6月 税理士法人Withyou代表社員(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

中澤俊勝氏は、企業経営者として豊富な経験を有しております。当社への勤務経験もあり当社企業風土に関して理解を有しております。企業経営者としての知識と経験を活かし、監査等委員である社外取締役として、当社の業務執行に対して適切な助言をいただく目的で選任しております。

熊王斎子氏は、弁護士としての企業実務に関する高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただく目的で選任しております。

長谷川弥生氏は、弁護士として培われた法務・労務関係の豊富な知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において法的リスク管理力を生かした適切な助言をいただく目的で選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、当社は、中澤俊勝氏、熊王斎子氏、長谷川弥生氏の3名を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しています。

監査等委員会は、監査等委員（社外）3名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名）で構成され、原則として2カ月に1回開催し、経営の監査・監督を行っております。

監査等委員会の監査につきましては、監査等委員会規則等に定められた監査方針と年度監査計画に基づき、取締役の職務執行状況及び社内業務の遂行状況について監査を行い、また、監査等委員会の開催、経営トップとの会合、取締役会への出席、当社支店・工場への往査等を実施して、監査上の重要課題等について経営トップとの意見交換を行っております。なお、監査等委員会の指示に従いその職務を補助する事務局を置き、現在2名のスタッフ（兼任）が配置されております。そのスタッフの採用、異動、人事考課、給与及び懲戒については、予め監査等委員会の同意を要するものとしております。

なお、監査等委員会の委員長である常勤監査等委員の中澤俊勝は、企業経営者の経験を有しております、また、社外取締役監査等委員の榊正壽（2024年4月8日逝去・退任）は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識及び豊富な経験を有しております。同じく社外取締役監査等委員の熊王齊子及び長谷川弥生は、弁護士の資格を有しております、法務に関する高度な専門的知識及び豊富な経験を有しております、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

当事業年度における、個々の監査等委員の役員会出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	主な活動状況
取締役監査等委員 (社外・常勤)	中澤 俊勝	当事業年度開催の取締役会14回の全て、及び監査等委員会7回の全てに出席しております。常勤の監査等委員である取締役として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を行い、企業経営者としての知識と経験を活かした適切な助言・発言を行っております。
取締役監査等委員 (社外)	榊 正壽	当事業年度において、2024年4月8日に逝去されるまでに開催された取締役会5回のうち4回、同じく逝去されるまでに開催された監査等委員会3回のうち2回に出席しております。公認会計士及び会計大学院教授としての高い専門性と豊富な経験を活かし、財務のみならず広い視野に立って当社の経営全般について有意義な助言・発言を行っておりました。
取締役監査等委員 (社外)	熊王 齊子	当事業年度開催の取締役会14回の全て、及び監査等委員会7回全てに出席しております。弁護士としての知識・経験を活かし、主にコーポレート・ガバナンス、内部統制及びリスクマネジメントに関する分野を中心に有意義な助言・発言を行っております。
取締役監査等委員 (社外)	長谷川弥生	当事業年度開催の取締役会14回のうち、2024年4月8日就任後に開催された8回の全て、及び監査等委員会7回のうち、同じく就任後に開催された4回全てに出席しております。弁護士としての知識・経験を活かし、主に人事・労務管理及びリスクマネジメントに関する分野を中心に有意義な助言・発言を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針・計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、内部統制システムの整備・運用状況の有効性、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告・計算関係書類等の適正性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、監査等委員会及び会計監査人（監査法人日本橋事務所）との相互連携につきましては、会計監査人の往査に監査等委員が同行立会を行い、意見交換しております。さらに会計監査人より会計監査の報告を受け、その妥当性につき検証し監査等委員会監査報告書を作成しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が所管し、現在のスタッフは2名（兼任）で、業務運営状況につき隨時監査業務を行い、内部監査の結果は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告する等、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 繙続監査期間

1992年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 千保 有之

指定社員 業務執行社員 遠藤 洋一

指定社員 業務執行社員 新藤 弘一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等のコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」の各評価項目に基づき判断することを選定方針としております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続の最終判断を行っております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

同監査法人を選定した理由は、上記等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価を行っております。この評価については選定方針に基づく各評価項目に関し監査等委員会が評価を行い、同監査法人の再任を決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人からの見積提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人から提示された監査報酬の見積りに関する算出資料、監査計画及び監査内容等から、常勤監査等委員が従前の会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見等を踏まえて、監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとしております。

なお、役員報酬の限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会において、年額1億円以内(使用人分給与は含まない。)と決議されております。

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や役職別、経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して基準となる金額を決定し、支払うこととしております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容として各取締役の報酬額の決定について委任を受けるものとしております。当該決定を代表取締役社長に委任する理由は、当社全体会員の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断されるためであります。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職責に応じ、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	71	71	—	—	7
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	10	10	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を新規に政策保有する場合、もしくは既に政策保有している場合、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案した上で、持続的な成長と中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断されたものについて、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を考慮した上で、当該株式を保有することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	8,300
非上場株式以外の株式	1	3,859

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(㈱福井銀行	2,100	2,100	(保有目的) 長期的・安定的な銀行取 引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,859	3,460		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,094	579,828
受取手形、売掛金及び契約資産	※1,※5 1,057,267	※1,※5 1,252,916
商品及び製品	685,034	772,026
仕掛品	336,169	272,647
原材料及び貯蔵品	845,622	957,520
その他	96,931	58,482
貸倒引当金	△3,999	△6,592
流動資産合計	<u>3,673,120</u>	<u>3,886,829</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※3 730,678	—
機械装置及び運搬具（純額）	※2 127,642	※2 5,396
土地	※3,※4 747,330	※3,※4 747,330
リース資産（純額）	※2 45,735	—
建設仮勘定	63,539	45,087
その他（純額）	※2 53,802	※2 1,107
有形固定資産合計	<u>1,768,728</u>	<u>798,921</u>
無形固定資産	26,172	—
投資その他の資産		
投資有価証券	11,760	12,159
その他	74,572	66,287
貸倒引当金	—	△477
投資その他の資産合計	<u>86,332</u>	<u>77,969</u>
固定資産合計	<u>1,881,233</u>	<u>876,891</u>
資産合計	5,554,354	4,763,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	※5 516,764	※5 452,383
短期借入金	※3 1,100,000	※3 1,100,000
関係会社短期借入金	—	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 100,008	※3 100,008
リース債務	11,549	12,620
未払法人税等	40,301	42,731
賞与引当金	13,517	13,597
その他	※7 221,103	※7 225,505
流动負債合計	2,003,244	2,446,845
固定負債		
长期借入金	※3 274,982	※3 174,974
リース債務	43,153	38,785
再評価に係る繰延税金負債	※4 224,976	※4 224,976
退職給付に係る負債	572,359	575,036
製品自主回収関連損失引当金	5,044	5,026
資産除去債務	23,100	23,100
その他	10,975	10,191
固定負債合計	1,154,590	1,052,090
負債合計	3,157,834	3,498,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,653,573	4,653,573
資本剰余金	3,022,268	3,022,268
利益剰余金	△5,809,361	△6,955,132
自己株式	△21,174	△21,201
株主資本合計	1,845,305	699,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,419	△2,020
土地再評価差額金	※4 513,621	※4 513,621
為替換算調整勘定	32,595	46,439
その他の包括利益累計額合計	543,797	558,040
非支配株主持分	7,416	7,236
純資産合計	2,396,519	1,264,784
負債純資産合計	5,554,354	4,763,721

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 4,558,655	※1 4,677,810
売上原価	※2,※4 3,265,824	※2,※4 3,329,977
売上総利益	1,292,830	1,347,832
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,634,486	※3,※4 1,617,893
営業損失(△)	<u>△341,655</u>	<u>△270,060</u>
営業外収益		
受取利息	121	779
受取配当金	683	660
為替差益	6,444	1,606
持分法による投資利益	2,515	—
受取賃貸料	16,529	14,751
助成金収入	—	56,274
その他	9,595	3,191
営業外収益合計	<u>35,890</u>	<u>77,262</u>
営業外費用		
支払利息	18,178	21,881
コミットメントフィー	2,380	—
その他	3,239	1,733
営業外費用合計	<u>23,798</u>	<u>23,615</u>
経常損失(△)	<u>△329,563</u>	<u>△216,412</u>
特別損失		
固定資産除却損	※5 13,878	※5 17,342
減損損失	※6 1,183,562	※6 894,867
関係会社株式売却損	1,327	—
特別損失合計	<u>1,198,767</u>	<u>912,209</u>
税金等調整前当期純損失(△)	<u>△1,528,331</u>	<u>△1,128,622</u>
法人税、住民税及び事業税	15,870	16,836
法人税等調整額	△34,212	—
法人税等合計	<u>△18,342</u>	<u>16,836</u>
当期純損失(△)	<u>△1,509,989</u>	<u>△1,145,458</u>
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	<u>△8</u>	<u>312</u>
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	<u>△1,509,981</u>	<u>△1,145,770</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失（△）	△1,509,989	△1,145,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300	399
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	11,741	13,352
その他の包括利益合計	※1 12,041	※1 13,751
包括利益	△1,497,948	△1,131,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,499,110	△1,131,527
非支配株主に係る包括利益	1,162	△179

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,653,573	3,022,268	△4,342,779	△21,163	3,311,898
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,509,981		△1,509,981
自己株式の取得				△11	△11
持分法の適用範囲の変動			△34,707		△34,707
土地再評価差額金の取崩			78,105		78,105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,466,582	△11	△1,466,593
当期末残高	4,653,573	3,022,268	△5,809,361	△21,174	1,845,305

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,719	591,726	22,025	611,033	6,253	3,929,185
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,509,981
自己株式の取得						△11
持分法の適用範囲の変動						△34,707
土地再評価差額金の取崩						78,105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300	△78,105	10,570	△67,235	1,162	△66,072
当期変動額合計	300	△78,105	10,570	△67,235	1,162	△1,532,666
当期末残高	△2,419	513,621	32,595	543,797	7,416	2,396,519

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,653,573	3,022,268	△5,809,361	△21,174	1,845,305
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,145,770		△1,145,770
自己株式の取得				△27	△27
持分法の適用範囲の変動					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,145,770	△27	△1,145,797
当期末残高	4,653,573	3,022,268	△6,955,132	△21,201	699,507

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,419	513,621	32,595	543,797	7,416	2,396,519
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,145,770
自己株式の取得						△27
持分法の適用範囲の変動						—
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399	—	13,844	14,243	△179	14,063
当期変動額合計	399	—	13,844	14,243	△179	△1,131,734
当期末残高	△2,020	513,621	46,439	558,040	7,236	1,264,784

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△1,528,331	△1,128,622
減価償却費	199,983	159,647
減損損失	1,183,562	894,867
貸倒引当金の増減額（△は減少）	390	3,069
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△73,544	2,541
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,254	80
受取利息及び受取配当金	△805	△1,439
支払利息	18,178	21,881
助成金収入	—	△56,274
持分法による投資損益（△は益）	△2,515	—
関係会社株式売却損益（△は益）	1,327	—
固定資産除却損	13,878	17,342
売上債権の増減額（△は増加）	△91,131	△195,438
棚卸資産の増減額（△は増加）	△99,985	△132,787
未収入金の増減額（△は増加）	129,619	35,655
仕入債務の増減額（△は減少）	△115,189	△60,790
前受金の増減額（△は減少）	1,080	△1,932
その他	△63,012	15,662
小計	<u>△419,242</u>	<u>△426,537</u>
利息及び配当金の受取額	805	1,439
利息の支払額	△17,887	△21,992
助成金の受取額	—	56,274
法人税等の支払額	△5,048	△14,727
法人税等の還付額	5,402	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△435,971</u>	<u>△405,544</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△418,062	△74,282
無形固定資産の取得による支出	△12,257	△970
関係会社株式の売却による収入	44,030	—
その他	791	6,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△385,498</u>	<u>△68,746</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	400,000	500,000
リース債務の返済による支出	△8,913	△12,439
長期借入金の返済による支出	△100,008	△100,008
その他	△11	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>291,067</u>	<u>387,525</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,149	10,499
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△521,252	△76,266
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,347	656,094
現金及び現金同等物の期末残高	※1 656,094	※1 579,828

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.

Sailor Pen Europe SAS

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、THE SAILOR(THAILAND) CO., LTD. の事業年度の決算日は10月31日、Sailor Pen Europe SASの事業年度の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用等について、合理的に見積られる負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、文具事業及びロボット機器事業の2つの事業を行っております。

文具事業は、主に万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどの筆記具の製造販売及び文具仕入販売を行っております。

ロボット機器事業は、主に射出成形品自動取出装置・自動組立装置などの生産用自動装置及びその補修部品の製造販売を行っております。

当該収益はこれら商品及び製品の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 国内販売における収益認識時点

国内販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。

ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 輸出販売における収益認識時点

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,183,562	894,867
有形固定資産	1,768,728	798,921
無形固定資産	26,172	—

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、業績の悪化により回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額の回収可能価額を零と算定し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当期の減損損失計上は、建設仮勘定及び土地以外の収益性の低下した当社の固定資産を対象とした減損処理であります。

資産のグルーピングは、管理上の区分（セグメント別）を基に文具事業とロボット機器事業に区分しております。各資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。

（2）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかの判定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

（3）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるものではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	354,907千円	402,699千円
売掛金	702,360	850,216
契約資産	—	—

※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	240,125千円	1,394千円

※3. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	593,187千円	一千円
土地	741,000	741,000
計	1,334,187	741,000

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	900,000千円	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008	100,008
長期借入金	274,982	174,974
計	1,274,990	1,174,982

※4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日 …… 2001年12月31日

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価 が再評価後の帳簿価額を下回る額	一千円	一千円

※5. 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	17,778千円	34,690千円
支払手形	74,320	70,635

6. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形割引高	一千円	一千円

※7. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	9,845千円	283千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
48,004千円	13,685千円

※3. 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	117,454千円	111,908千円
運賃荷造費	83,755	85,663
従業員給与・手当	413,678	416,381
従業員賞与	14,082	46,286
賞与引当金繰入額	3,087	△228
減価償却費	23,768	9,233
旅費交通費	68,582	63,755
退職給付費用	37,939	36,078
支払手数料	388,448	348,960

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	132,098千円	119,422千円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	-千円	189千円
機械装置及び運搬具	0	-
撤去費用	13,878	15,650
その他	0	1,502
計	13,878	17,342

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

減損損失1,183,562千円の内容は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
広島工場（注） (広島県呉市)	文具生産設備 出荷設備	建物及び構築物 土地等	1,130,584
青梅工場（注） (東京都青梅市)	ロボットマシン 生産販売設備	建物及び構築物等	27,977
本社（注） (東京都港区)	統括業務施設	建物及び構築物等	13,048
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. (THAILAND)	ロボットマシン 販売設備	建物及び構築物等	11,951

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分（セグメント別）を基に文具事業とロボット機器事業に資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、当該事業における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はその見込みである資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、回収が見込めなくなったものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）を基礎とした割引率3.74%で割り引いて算定しております。

（注）主な場所ごとの減損損失の内訳

・広島工場（文具事業）1,130,584千円

　内訳 土地112,317千円、建物及び構築物993,358千円、その他24,908千円

・青梅工場（ロボット機器事業）27,977千円

　内訳 建物及び構築物3,946千円、機械装置及び運搬具5,007千円、その他5,506千円

　無形固定資産13,518千円

・本社 13,048千円

　内訳 建物及び構築物11,020千円、その他1,254千円、無形固定資産774千円

なお、減損損失を認識するかの判定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

減損損失894,867千円の内容は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
広島工場（注） (広島県呉市)	文具生産設備 出荷設備	建物及び構築物等	875,816
青梅工場（注） (東京都青梅市)	ロボットマシン 生産販売設備	リース資産	2,979
本社（注） (東京都港区)	統括業務施設	無形固定資産等	16,071

当社グループは、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、業績の悪化により回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額の回収可能価額を零と算定し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当期の減損損失計上は、建設仮勘定及び土地以外の収益性の低下した当社の固定資産を対象とした減損処理であります。

資産のグルーピングは、管理上の区分（セグメント別）を基に文具事業とロボット機器事業に区分しております。各資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定価額を基に算定した金額により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として算定しております。

（注）主な場所ごとの減損損失の内訳

- ・ 広島工場（文具事業）875,816千円
 - 内訳 建物及び構築物685,651千円、機械装置及び運搬具118,956千円、リース資産41,227千円、その他28,080千円、無形固定資産1,900千円
- ・ 青梅工場（ロボット機器事業）2,979千円
 - 内訳 リース資産2,979千円
- ・ 本社 16,071千円
 - 内訳 その他331千円、無形固定資産15,739千円

なお、減損損失を認識するかの判定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	300千円	399千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	300	399
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	300	399
土地再評価差額金：		
税効果額	—	—
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,741	13,352
組替調整額	—	—
税効果調整前	11,741	13,352
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	11,741	13,352
その他の包括利益合計	12,041	13,751

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,659,554	—	—	29,659,554
合計	29,659,554	—	—	29,659,554
自己株式				
普通株式（注）	15,987	74	—	16,061
合計	15,987	74	—	16,061

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加74株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,659,554	—	—	29,659,554
合計	29,659,554	—	—	29,659,554
自己株式				
普通株式（注）	16,061	203	—	16,264
合計	16,061	203	—	16,264

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加203株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	656,094千円	579,828千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	656,094	579,828

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関及び親会社（プラス株式会社）からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、その他の銘柄についても定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により、管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	3,460	3,460	—
資産合計	3,460	3,460	—
(1) 長期借入金 (*2)	374,990	373,175	△1,814
負債合計	374,990	373,175	△1,814
デリバティブ取引 (*3)	—	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	3,859	3,859	—
資産合計	3,859	3,859	—
(1) 長期借入金 (*2)	274,982	273,980	△1,001
負債合計	274,982	273,980	△1,001
デリバティブ取引 (*3)	—	—	—

(*1) 現金については現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、関係会社短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引

デリバティブ取引関係は一切行っておりません。

(*4) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	8,300	8,300

これらについては、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	656,094
受取手形、売掛金及び契約資産	1,057,267
合計	1,713,362

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	579,828
受取手形、売掛金及び契約資産	1,252,916
合計	1,832,744

(注2) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
関係会社 短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	100,008	100,008	100,008	74,966	—	—
リース債務	11,549	11,134	11,134	9,649	7,691	3,544

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
関係会社 短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	100,008	100,008	74,966	—	—	—
リース債務	12,620	12,620	11,135	9,177	4,735	1,116

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,460	—	—	3,460
資産計	3,460	—	—	3,460

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,859	—	—	3,859
資産計	3,859	—	—	3,859

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	373,175	—	373,175
負債計	—	373,175	—	373,175

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	273,980	—	273,980
負債計	—	273,980	—	273,980

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,460	5,880	△2,419
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		3,460	5,880	△2,419
合計		3,460	5,880	△2,419

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,859	5,880	△2,020
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		3,859	5,880	△2,020
合計		3,859	5,880	△2,020

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度統合型）を採用しております。

当該確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	645,570千円	572,359千円
退職給付費用	80,698	78,652
退職給付の支払額	△187,377	△81,258
制度への拠出額	△16,067	△17,554
その他	49,534	22,837
退職給付に係る負債の期末残高	572,359	575,036

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	244,705千円	251,738千円
年金資産	△238,002	△252,006
	6,702	△268
非積立型制度の退職給付債務	565,656	575,304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572,359	575,036
退職給付に係る負債	572,359	575,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572,359	575,036

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	80,698千円	78,652千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	657,235千円	440,572千円
退職給付に係る負債	172,776	175,156
減損損失	458,848	708,396
その他有価証券評価差額金	736	615
その他	57,681	57,132
繰延税金資産小計	1,347,278	1,381,873
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△657,235	△440,572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△690,043	△941,300
評価性引当額	△1,347,278	△1,381,873
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金負債の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	313,425	19,848	8,430	32,230	7,331	275,969	657,235
評価性引当額	△313,425	△19,848	△8,430	△32,230	△7,331	△275,969	△657,235
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	19,848	8,430	32,230	7,331	47,297	325,434	440,572
評価性引当額	△19,848	△8,430	△32,230	△7,331	△47,297	△325,434	△440,572
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2023年12月31日）
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	文具事業	ロボット機器事業	
筆記具	3,330,482	—	3,330,482
取出口ボット・特注機	—	820,339	820,339
その他	89,830	318,003	407,833
顧客との契約から生じる収益	3,420,312	1,138,342	4,558,655
その他収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,420,312	1,138,342	4,558,655

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	文具事業	ロボット機器事業	
筆記具	3,281,403	—	3,281,403
取出口ボット・特注機	—	956,633	956,633
その他	107,099	332,674	439,773
顧客との契約から生じる収益	3,388,503	1,289,307	4,677,810
その他収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,388,503	1,289,307	4,677,810

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 960,785千円

(受取手形及び売掛金)

顧客との契約から生じた債権(期末残高) 1,057,267

(受取手形及び売掛金)

契約資産(期首残高) —

契約資産(期末残高) —

契約負債(期首残高) 3,177

契約負債(期末残高) 9,845

なお、契約負債の期首残高は、主に当連結会計年度の収益として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 1,057,267千円

(受取手形及び売掛金)

顧客との契約から生じた債権(期末残高) 1,252,916

(受取手形及び売掛金)

契約資産(期首残高) —

契約資産(期末残高) —

契約負債(期首残高) 9,845

契約負債(期末残高) 283

なお、契約負債の期首残高は、主に当連結会計年度の収益として計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格 当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、取り扱う製品については、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「文具事業」及び「ロボット機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「文具事業」は、万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどの筆記具製造販売、ならびに文具仕入販売を行っております。「ロボット機器事業」は、射出成形品自動取出装置・自動組立装置などの生産用自動装置の販売、ならびに、そのメンテナンス及び補修部品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書のそれぞれの金額と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	文具事業	ロボット機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,420,312	1,138,342	4,558,655	—	4,558,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,420,312	1,138,342	4,558,655	—	4,558,655
セグメント損失（△）	△162,599	△179,055	△341,655	—	△341,655
セグメント資産	4,200,479	1,345,174	5,545,653	8,700	5,554,354
他の項目					
減価償却費	185,595	14,387	199,983	—	199,983
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	547,109	15,637	562,746	—	562,746

(注) 1. セグメント資産の調整額には全社資産が含まれております。

2. セグメント損失（△）は連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	文具事業	ロボット機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,388,503	1,289,307	4,677,810	—	4,677,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,388,503	1,289,307	4,677,810	—	4,677,810
セグメント損失（△）	△90,286	△179,774	△270,060	—	△270,060
セグメント資産	3,305,710	1,448,937	4,754,647	9,073	4,763,721
他の項目					
減価償却費	159,422	225	159,647	—	159,647
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	114,797	8,357	123,155	—	123,155

(注) 1. セグメント資産の調整額には全社資産が含まれております。

2. セグメント損失（△）は連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,246,184	270,681	764,835	276,954	4,558,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,567,984	233,248	634,322	242,255	4,677,810

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：千円)

	文具事業	ロボット機器事業	合計
減損損失	1,143,633	39,929	1,183,562

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位：千円)

	文具事業	ロボット機器事業	合計
減損損失	891,887	2,979	894,867

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プラス㈱	東京都 港区	100,000 千円	オフィス家具 事務用品 製造・販売	(被所有) 直接 57.88%	業務・資本提携 当社製品の販売 出向者の受入 設備の賃借	当社製品の販売 (注)1 受入出向社費用 建物の賃貸 (注)2	124,376 29,813 17,946	受取手形、 売掛金及び契約資産 流動負債その他 流動負債その他 固定負債その他	59,312 3,293 1,645 7,839

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格等を勘案して交渉により決定しております。

2. 近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃貸料金額を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

持分法適用関連会社でありました株式会社サンライズ貿易につきましては、株式の一部を2023年12月27日付で譲渡し関連会社ではなくなったことから、持分法適用会社から除外しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社が議 決権の過半 数を所有し ている会社	コーラス㈱	東京都 港区	100,000 千円	卸売業	—	国内文具営 業の業務委 託 役員の兼任	業務委託 料の支払 (注)	271,300	流動資産その他 流動負債その他	41,208 39,317

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務委託の取引条件は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

プラス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プラス(株)	東京都 港区	100,000 千円	オフィス家具 事務用品 製造・販売	(被所有) 直接 57.88%	業務・資本提携 当社製品の販売 出向者の受入 設備の賃貸 資金調達	当社製品の販売 (注) 1 受入出向者費用 建物の賃貸 (注) 2 資金の借入 利息の支払 (注) 3	130,672 35,610 16,116 500,000 849	受取手形、 売掛金及び契約資産 流動負債その他 流動負債その他 固定負債その他 関係会社短期借入金 —	64,858 3,004 1,443 7,839 500,000 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格等を勘案して交渉により決定しております。
- 2. 近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃貸料金額を決定しております。
- 3. 同社のグループ会社に適用されるプラスグループ基準金利によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社の他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社が議決 権の過半数を 所有している 会社	コーラス(株)	東京都 港区	100,000 千円	卸売業	—	国内文具営業の業務委託 役員の兼任	業務委託 料の支払 (注)	253,324	流動資産その他 流動負債その他	24,359 61,695

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 業務委託の取引条件は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

プラス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	80円59銭	42円42銭
1 株当たり当期純損失(△)	△50円94銭	△38円65銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,509,981	△1,145,770
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,509,981	△1,145,770
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,643,537	29,643,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金（関係会社短期借入金を含む）	1,100,000	1,600,000	1.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,008	100,008	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,549	12,620	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	274,982	174,974	1.20	2026年～ 2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	43,153	38,785	—	2026年～ 2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,529,692	1,926,387	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しておりますので「平均利率」欄の記載はしておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,008	74,966	—	—
リース債務	12,620	11,135	9,177	4,735

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	999,498	2,094,648	3,187,396	4,677,810
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失(△)(千円)	△134,082	△236,864	△298,251	△1,128,622
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失(△)(千円)	△138,370	△244,912	△311,235	△1,145,770
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失(△)(円)	△4.67	△8.26	△10.50	△38.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△4.67	△3.59	△2.24	△28.15

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	510,886	443,225
受取手形	※2,※3 354,907	※2,※3 402,699
売掛金	※2 748,905	※2 907,221
商品及び製品	653,167	742,857
仕掛品	336,169	272,647
原材料及び貯蔵品	828,448	939,127
前払費用	22,260	25,145
未収入金	58,980	25,300
その他	11,591	5,541
貸倒引当金	△4,233	△6,506
流动資産合計	<u>3,521,083</u>	<u>3,757,259</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 730,678	—
機械及び装置	127,642	—
工具、器具及び備品	52,628	—
土地	※1 747,330	※1 747,330
リース資産	45,735	—
建設仮勘定	63,539	45,087
有形固定資産合計	<u>1,767,554</u>	<u>792,417</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	25,615	—
無形固定資産合計	<u>25,615</u>	—
投資その他の資産		
投資有価証券	11,760	12,159
関係会社株式	40,843	40,843
破産更生債権等	—	477
差入保証金	73,022	64,150
その他	1,210	962
貸倒引当金	—	△477
投資その他の資産合計	<u>126,837</u>	<u>118,115</u>
固定資産合計	<u>1,920,007</u>	<u>910,533</u>
資産合計	<u>5,441,090</u>	<u>4,667,793</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2,※3 362,957	※2,※3 318,533
買掛金	※2 160,316	157,873
短期借入金	※1 1,100,000	※1 1,100,000
関係会社短期借入金	—	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 100,008	※1 100,008
リース債務	11,549	12,620
未払金	※2 131,258	※2 139,008
未払法人税等	40,122	40,418
未払消費税等	—	32,703
賞与引当金	13,517	13,597
その他	86,187	50,119
流動負債合計	2,005,916	2,464,882
固定負債		
長期借入金	※1 274,982	※1 174,974
リース債務	43,153	38,785
再評価に係る繰延税金負債	224,976	224,976
退職給付引当金	567,225	575,036
製品自主回収関連損失引当金	5,044	5,026
資産除去債務	23,100	23,100
その他	※2 10,975	※2 10,191
固定負債合計	1,149,456	1,052,090
負債合計	3,155,373	3,516,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,653,573	4,653,573
資本剰余金		
資本準備金	2,653,573	2,653,573
その他資本剰余金	368,695	368,695
資本剰余金合計	3,022,268	3,022,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,880,152	△7,015,420
利益剰余金合計	△5,880,152	△7,015,420
自己株式	△21,174	△21,201
株主資本合計	1,774,515	639,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,419	△2,020
土地再評価差額金	513,621	513,621
評価・換算差額等合計	511,201	511,600
純資産合計	2,285,717	1,150,819
負債純資産合計	5,441,090	4,667,793

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 4,429,450	※1 4,581,128
売上原価	※1 3,232,447	※1 3,326,311
売上総利益	1,197,003	1,254,816
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,544,081	※1,※2 1,515,733
営業損失(△)	△347,078	△260,917
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	693	672
為替差益	6,616	1,744
受取賃貸料	16,529	14,751
助成金収入	—	56,274
その他	7,673	3,053
営業外収益合計	31,513	76,496
営業外費用		
支払利息	18,178	21,881
コミットメントフィー	2,380	—
その他	289	613
営業外費用合計	20,847	22,495
経常損失(△)	△336,412	△206,916
特別利益		
関係会社株式売却益	39,030	—
特別利益合計	39,030	—
特別損失		
固定資産除却損	13,878	16,985
減損損失	1,171,611	894,867
特別損失合計	1,185,489	911,852
税引前当期純損失(△)	△1,482,872	△1,118,769
法人税、住民税及び事業税	15,870	16,499
法人税等調整額	△34,212	—
法人税等合計	△18,342	16,499
当期純損失(△)	△1,464,530	△1,135,268

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剩 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,653,573	2,653,573	368,695	3,022,268	△4,493,727	△4,493,727	△21,163	3,160,950
当期変動額								
当期純損失（△）					△1,464,530	△1,464,530		△1,464,530
自己株式の取得							△11	△11
土地再評価差額金の取崩					78,105	78,105		78,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,386,424	△1,386,424	△11	△1,386,435
当期末残高	4,653,573	2,653,573	368,695	3,022,268	△5,880,152	△5,880,152	△21,174	1,774,515

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	△2,719	591,726	589,007	3,749,958
当期変動額				
当期純損失（△）				△1,464,530
自己株式の取得				△11
土地再評価差額金の取崩				78,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	△78,105	△77,805	△77,805
当期変動額合計	300	△78,105	△77,805	△1,464,241
当期末残高	△2,419	513,621	511,201	2,285,717

当事業年度（自2024年1月1日至2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,653,573	2,653,573	368,695	3,022,268	△5,880,152	△5,880,152	△21,174	1,774,515
当期変動額								
当期純損失（△）					△1,135,268	△1,135,268		△1,135,268
自己株式の取得							△27	△27
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,135,268	△1,135,268	△27	△1,135,296
当期末残高	4,653,573	2,653,573	368,695	3,022,268	△7,015,420	△7,015,420	△21,201	639,218

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,419	513,621	511,201	2,285,717
当期変動額				
当期純損失（△）				△1,135,268
自己株式の取得				△27
土地再評価差額金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399	—	399	399
当期変動額合計	399	—	399	△1,134,897
当期末残高	△2,020	513,621	511,600	1,150,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、簡便法によっております。

(4) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用等について、合理的に見積られる負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、文具事業及びロボット機器事業の2つの事業を行っております。

文具事業は、主に万年筆・ボールペン・シャープペンシルなどの筆記具の製造販売及び文具仕入販売を行っております。

ロボット機器事業は、主に射出成形品自動取出装置・自動組立装置などの生産用自動装置及びその補修部品の製造販売を行っております。

当該収益はこれら商品及び製品の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 国内販売における収益認識時点

国内販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点において、収益を認識しております。

ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 輸出販売における収益認識時点

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,171,611	894,867
有形固定資産	1,767,554	792,417
無形固定資産	25,615	—

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	593,187千円	一千円
土地	741,000	741,000
計	1,334,187	741,000

上記に対する債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	900,000千円	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008	100,008
長期借入金	274,982	174,974
計	1,274,990	1,174,982

※2. 関係会社に係る金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	156,510千円	179,949千円
短期金銭債務	4,056	5,024
長期金銭債務	7,839	7,839

※3. 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	17,778千円	34,690千円
支払手形	74,320	70,635

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	366,383千円	401,813千円
仕入高	1,591	4,820
営業取引以外の取引による取引高	55,619	55,610

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	113,867千円	106,458千円
運賃荷造費	83,183	85,019
手数料	379,948	338,237
従業員給料・手当	377,782	373,343
従業員賞与	14,082	46,286
賞与引当金繰入額	3,087	△228
退職給付費用	37,482	35,570
減価償却費	20,875	8,489
旅費交通費	67,240	61,969
おおよその割合		
販売費	40%	41%
一般管理費	60%	59%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	40,843	40,843
計	40,843	40,843

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	657, 235千円	440, 572千円
退職給付引当金	172, 776	175, 156
減損損失	458, 848	704, 849
その他有価証券評価差額金	736	615
その他	60, 570	55, 621
繰延税金資産小計	1, 350, 167	1, 376, 815
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△657, 235	△440, 572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△692, 932	△936, 242
評価性引当額	△1, 350, 167	△1, 376, 815
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	730,678	3,187	685,841 (685,651)	48,024	—	—
	機械及び装置	127,642	23,559	118,956 (118,956)	32,244	—	—
	工具、器具及び備品	52,628	36,551	28,816 (28,412)	60,363	—	—
	土地	747,330 [738,598]	—	— (—)	—	747,330 [738,598]	—
	リース資産	45,735	8,538	44,206 (44,206)	10,066	—	—
	建設仮勘定	63,539	44,846	63,298	—	45,087	—
	計	1,767,554	116,682	941,119 (877,227)	150,699	792,417	—
無形固定資産	ソフトウエア	25,615	970	18,381 (17,640)	8,203	—	—
	計	25,615	970	18,381 (17,640)	8,203	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 広島工場万年筆製造設備・その他工場設備 34,996千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 土地の[]内は内書きで、土地再評価差額金（繰延税金負債控除前）の残高であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,233	6,983	4,233	6,983
賞与引当金	13,517	13,597	13,517	13,597
製品自主回収関連損失引当金	5,044	—	17	5,026

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
同取次所	――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://sailor.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使す
ることができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定に基づき、取得請求権付株式の取得を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取式法第24条の7第1項に規定する親会社等は、プラス株式会社です。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第111期) (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日
中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日
中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日
中国財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第112期中 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日
中国財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2024年3月29日
中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2024年12月19日
中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年2月28日
中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 千保 有之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠藤 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新藤 弘一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2024年1月1日から2024年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、事業内容を文具事業とロボット機器事業の二つの管理区分としており、減損会計においても当該管理区分による資産グループをキャッシュ・フローを生み出す最小単位として扱っている。文具事業では万年筆、ボールペン、シャープペンシルといった筆記具の製造販売、ロボット機器事業では射出成形品の自動取出装置や自動組立装置など生産用自動装置の製造販売を行っている。</p> <p>連結財務諸表注記事項の（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※6. 減損損失に記載されているとおり、会社は当期において固定資産の減損損失894百万円を計上している。</p> <p>当該減損損失は概ね文具事業に関するものである。文具事業の製造拠点である広島工場では、懸案であった製造能力の増強を目的に、企業イメージ向上を企図したデザイン性重視の建物投資を行い、2022年10月には竣工及び稼働させたが、コスト高や売上低迷等の厳しい経営環境が続く中、過大な償却負担となり、前期には生産活動に直接貢献しない固定資産を中心に1,183百万円の減損損失を計上した。さらに、当期においても継続した営業損失計上の結果、工場諸設備の使用価値又は正味売却価額が零と算定されたことを踏まえ、当期においても減損損失894百万円を計上するに至った。</p> <p>減損会計における将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として算定しており、その事業計画の前提となる製品の組合せや販売数量・単価及び製造原価の水準等の仮定は、会社における内部要因のみならず、製品の需要動向や材料市況等の市場の状況といった外部要因にも影響を受けるため、不確実性を伴い経営者の判断を必要とする。</p> <p>また、使用価値又は正味売却価額の算定においても、将来キャッシュ・フローの乖離リスクや市況等、いずれも仮定と算定方法を考慮する必要があり、不確実性を伴い経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損処理の妥当性が、当期の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積り及び使用価値又は正味売却価額の合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積り及び使用価値又は正味売却価額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録、事業計画その他関係資料等を閲覧すると共に、経営者への質問により会社の事業領域の業界事情、市場動向、業績推移、製品開発状況等を理解した。 ・固定資産の減損に係る経営者の見積りの精度を評価するため、過年度の事業計画と実績数値を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積り並びに使用価値の算定における仮定や算定方法について、会社が用いている内部情報や経営環境などの外部情報が適切に反映されていることを確かめた。 ・正味売却価額の合理性を評価するため、その算定の前提となる仮定や算定方法について、根拠となる内部情報及び外部要因を検討するとともに、算定額の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー万年筆株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セーラー万年筆株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、

「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 千保 有之

指定社員
業務執行社員

公認会計士 遠藤 洋一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 新藤 弘一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は当期において固定資産の減損損失894百万円を計上している。

当該事項について、当監査法人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定期ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

セーラー万年筆株式会社の代表取締役社長 田村 光は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、そのほとんどを占める当社を対象として行った、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の2/3を上回る2事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。

選定した重要な事業拠点において、事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価の対象として追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年12月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】 中国財務局長
【提出日】 2025年3月28日
【会社名】 セーラー万年筆株式会社
【英訳名】 The Sailor Pen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 光
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 広島県呉市天応西条二丁目1番63号
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田村 光は、当社の第112期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。